

(仮称)「道の駅」くまがや整備事業審査会の概要

1 設置年月日

令和4年10月3日

2 根拠法令

熊谷市PFI事業等審査会条例

3 設置目的及び所掌事務

(仮称)「道の駅」くまがやの整備に当たり、事業者の選定について公正性を確保し、客観的な審査及び評価を行うため設置する。

4 委員数

6名

5 委員の任期

市長が委嘱し、また任命した日から事業者の選定に係る審査が終了する日まで

6 会議の公開の区分

非公開

理由：熊谷市PFI事業等審査会条例第5条第4項

7 事務局

産業振興部東部地域開発推進室